

## 人事委員会議事録（第1695回）

### 1 開催日時

令和4年10月13日（木）10：00～10：40

### 2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

### 3 会議に出席した者

委員長	田中基康
委員	鈴木尉久
委員	長尾真
事務局職員	古川卓哉
事務局職員	西谷智子
事務局職員	井上博尊
事務局職員	中原恵子
事務局職員	任用課長
事務局職員	給与課長
事務局職員	任用課副課長兼給与課副課長

## 開 会

### 第1号議案

#### 議事録の承認を求める件

人事委員会議事録（第1694回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

### 第2号議案

#### 行政B（高卒程度）採用試験筆記試験合格者決定の件

任用課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（10月14日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

### 第3号議案

#### 職員の給与等に関する報告及び勧告

給与課長が、本年の職員の給与等に関する報告及び勧告について、最終的な文案と職員団体からの意見を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

人材育成基本方針の策定の状況は。

（事務局）

職員局長を統括者としてプロジェクトチームを作り、その中で策定を検討している。

（委員）

会計年度任用職員は1年更新で何年まで採用できるのか。消費者センターの非常勤

は専門職的なので育成する必要がある。短い期間だと育たない。

(事務局)

1年更新で、事務補助だと3年まで。ただ、その後も再度選考によって改めて採用することはできる。専門職では5年をひとつの区切りとして評価しているようである。

(事務局)

県庁内の事務補助以外では、警察や教員のような職でも会計年度任用職員がいる。そのため勤勉手当がないのは処遇として問題があるので報告に記載することとした。

(委員)

会計年度任用職員の中から県の採用試験を受ける人もいるはず。

(事務局)

多くはないが一般職ではいる。専門職ではあまりいない。

#### 第4号議案

##### 採用選考並びに職務の級及び号給決定の件

給与課長が、病院事業管理者から請求のあった採用選考（発令予定令和4年10月21日）並びに職務の級及び号給について説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

閉 会